

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	押部谷地区 (福住集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	17.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積(栄・押部・福住・西盛)	86.5 ha
② 田の面積	17.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.4 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- 現在、福住地区では、主食用水稻のほか、家庭用の野菜栽培などの近郊農業が行われているが、後継者が不在の農地が多く、新たな農地の受け手を確保する必要がある。
- 農地面積が小さく形もいびつなこともあります、作業効率が悪く、農業では収益が見込めない。
- 水路やパイプラインが古くなってきており、持続的な農業を目指す上で、定期的な修繕や管理などが必要である。
- 農家の高齢化と人口減少で、法面や畔等の草刈り作業が困難になってきた。また、草刈り作業に多大な時間がとられ、栽培のための作業ができない。
- 耕作放棄地が点在しており、隣接している農地へ影響がでてきている。
- 燃料や肥料などの資材費が近年特に高騰しており、農業の収入では新しい農業機械を購入することも既存の機械の修理もできず、農業を継続することが困難になってきている。
- 採算性や労働時間、環境からも考えて、子供が今後農業の担い手となる可能性は低く、地域内での農業の担い手がない。
- イノシシやアライグマなどの獣害やジャンボタニシによる被害も多くなってきた。
- 農家の大半が兼業農家のため、作業が休日しかできず、水稻を作るのが精一杯である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- 水稻を主要作物としつつ、農業を担う者を含めてメロンやアボガドなどの高収益作物の栽培を検討する。
- 六次産業化として、ミツバチによる受粉率の向上などを期待し、ハチミツの生産を実験的に行う。
- 農業と福祉の連携を図りながら、持続可能な地域農業を確立する。
- アライグマやカラスなどの鳥獣害対策として、電柵やネット設置等の対策を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・目標地図を活用し、「農業を担う者」がいる農地、いない農地を集落として俯瞰的に把握・共有する。 ・「農業を担う者」のいない農地について、今後、誰がどのように耕作・管理していくのかを協議し、「農業を担う者」のいる農地については、必要に応じて農地の集約化を検討する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	- %	将来の目標とする集積率	30 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・目標地図に示した範囲を集積していくことにより、団地面積を拡大していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
・耕作できなくなった農地など段階的に集約化していき農地の団地化や面積の拡大を図りつつ、担い手への集約や新規就農者の参入をすすめていく。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
・「農業を担う者」のいない農地等については、農地バンクへの貸付けを進め、「農業を担う者」による農地利用を検討する。			
(3)基盤整備事業への取組			
・多面的機能支払交付金の活用により修繕・整備を引き続き図っていく。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
・機械・施設等の導入支援や地場産農産物のPR等の販促活動を行うことで、「新規就農者」だけではなく、「農業の後継者」へも支援を行う。 ・農福連携により、多様な担い手の確保を図る。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			
・必要に応じて、草刈りや耕作等の作業委託を検討する。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や遊休農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。

